

## 基本目標Ⅱ 男女が共に参画する労働環境づくり

### (八女市女性活躍推進計画)

#### 主要課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進

##### 《現状と課題》

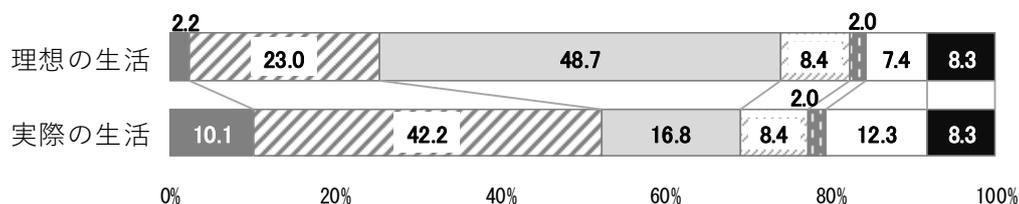
家庭の外で働く女性が増えたことに伴い、共働き世帯が増加しましたが、働き方や仕事と家庭の両立支援においては、依然として、長時間労働や性別役割分担をはじめとした旧来の慣行が残っています。こうした状況を改善するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が重要な課題となっています。

市民アンケートによると、「理想の生活」として、約半数の人が「家庭生活または地域活動と仕事との両立」を望んでいますが、そうした生活を「実際の生活」において実現できている人は2割に届いておらず、仕事を優先せざるを得ない状況がうかがえます。

同じく市民アンケートでは、男女共同参画社会の形成のために行政が力を入れたらよいこととして、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」が最も高い割合を占めました。また、共働き世帯であっても、多くの家庭で炊事、掃除など日常的な家事責任を女性が担っていることが分かります。

多くの人が望む生活を実現するとともに、男女が共に十分に能力を発揮して働ける環境を実現できるよう、仕事と育児や介護との両立支援をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを行っていく必要があります。

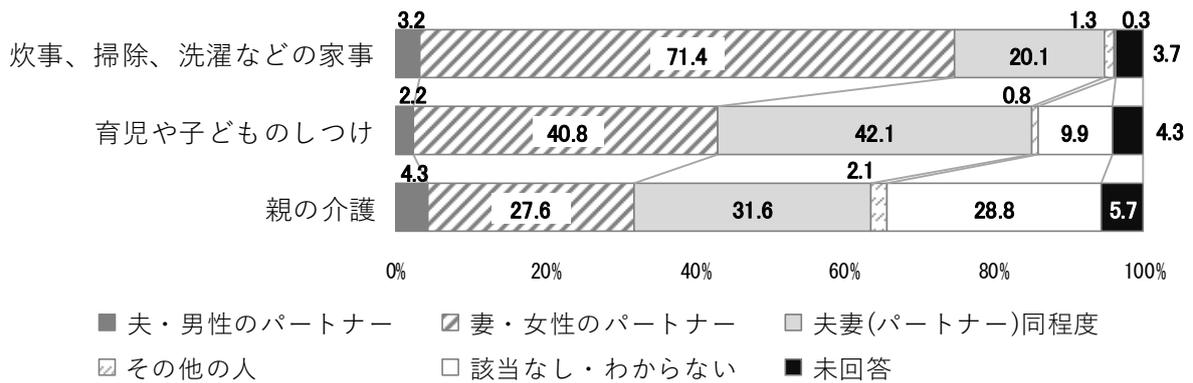
《図表4》「理想の生活」と「実際の生活」について [全体：N = 1134]



- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- ▨ 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- ▩ 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- ▧ 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- わからない
- 無回答

八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

《図表5》家庭における家事等の主な担い手 [結婚しているかパートナーと暮らしている人：N=775]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

## 《基本的施策》

### (1) 仕事と子育ての両立支援の充実

具体的事業	事業の説明	担当課
15 「子ども・子育て支援事業計画」の推進	○ 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の充実や子育て環境の整備、配慮が必要な子どもと家庭に対する支援を行います。	子育て支援課

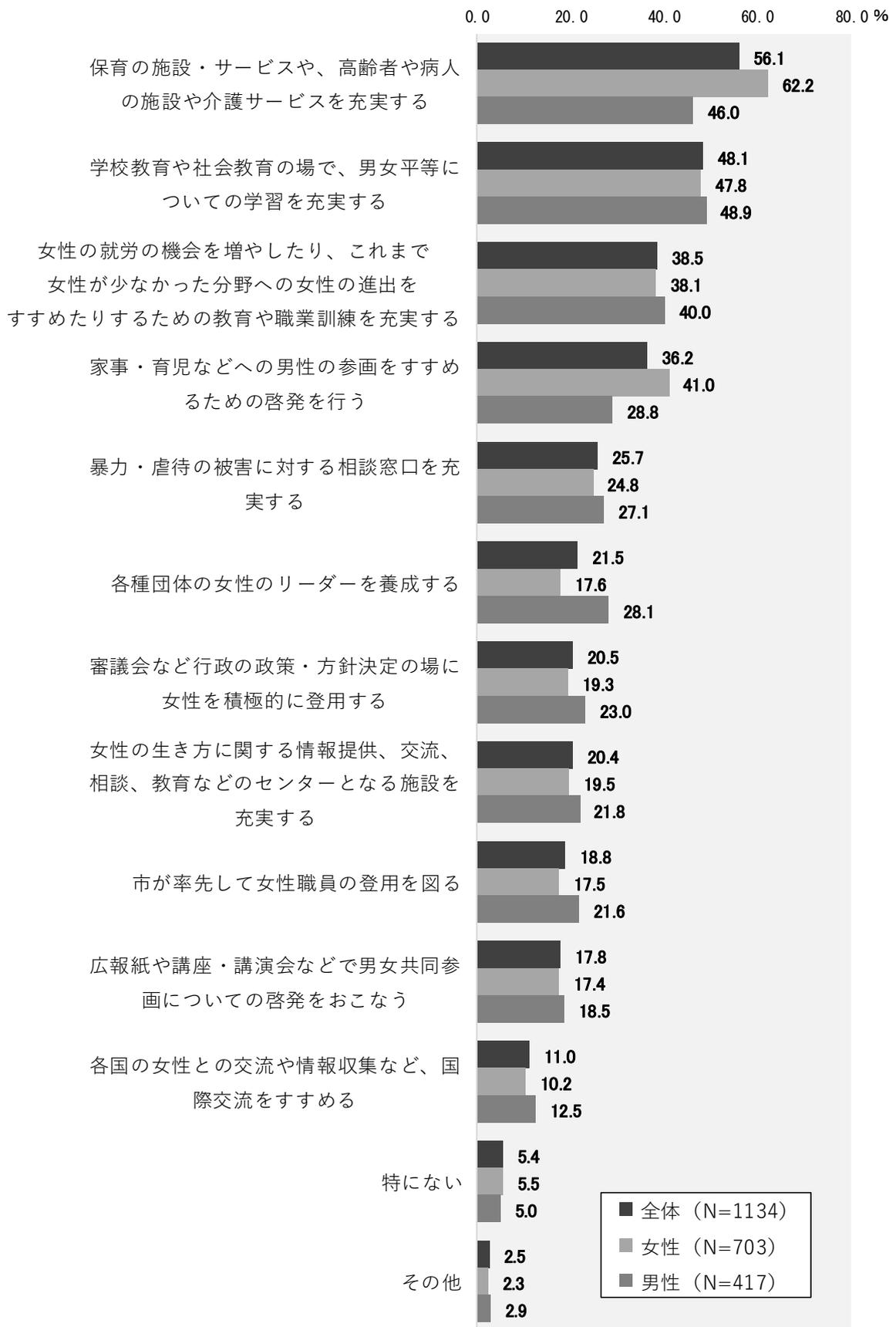
### (2) 仕事と介護の両立支援の充実

具体的事業	事業の説明	担当課
16 家族介護者に対する支援の充実	○ 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、家族介護者への支援や、地域で支えあう環境づくりを進めます。	介護長寿課

### (3) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発の充実

具体的事業	事業の説明	担当課
17 男性の家事・育児等への参画を促す啓発・情報提供	○ 「おとこの料理教室」など、男性が参加しやすい両立支援講座を開催します。 ○ 「プレママ・プレパパ講座」など、父母と一緒に参加できる子育て講座を開催します。 ○ 市広報やホームページ等を活用して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発や情報提供を行います。	子育て支援課 人権・同和政策・男女共同参画推進課
18 企業・事業所等への啓発・情報提供	○ 企業・事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進や労働環境の整備に関する啓発や情報提供を行います。	人権・同和政策・男女共同参画推進課

《図表 6》 男女共同参画のために行政が力を入れたらよいと思うこと（複数回答）[全体、性別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

## 主要課題2 雇用の分野における女性活躍の推進

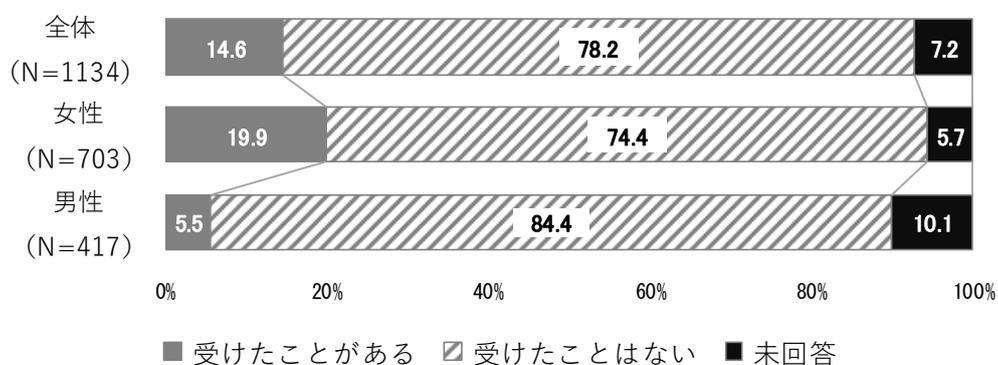
### 《現状と課題》

職業生活における女性の活躍を推進することで、豊かで活力ある社会の実現を図るために、平成27(2015)年、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が施行されました。常時雇用する労働者が301人以上(令和4年4月1日以降は101人以上)の事業主は、採用比率や管理職比率など女性の活躍に関する状況を把握・分析し、それを踏まえた目標や取り組みを内容とする「一般事業主行動計画」の策定が義務付けられています。また、平成17(2005)年に施行された次世代育成支援対策推進法でも、常時雇用する労働者が101人以上の事業主は、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の策定が義務付けられています。いずれも、労働者の数がそれぞれ定められた数に満たない場合は、計画策定は努力義務とされています。

市民アンケートで、自分の職場は女性にとって働きやすいと思うか尋ねたところ、「会社等の従業員」のうち8割近い人が「女性にとって働きやすい」と答えています。一方で、職場における男女の地位の平等感については、過半数が「男性の方が優位」と答えています。女性が働き続けるために必要なこととして、仕事と家庭生活の両立支援制度の充実のほか、「職場の習慣を改める」「職場の雰囲気づくりをする」という意見も多く、女性が男性と対等の立場で活躍し、働きやすい職場環境を実現するには、まだ課題が残されていることがうかがえます。

さらに、セクシュアル・ハラスメント\*の被害経験を尋ねたところ、約2割の女性が「セクハラを受けたことがある」と答え、男性の被害状況を大きく上回りました。セクシュアル・ハラスメントのほか、パワーハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントも問題となっており、あらゆるハラスメントのない職場づくりに向けて防止対策を講じていく必要があります。

《図表7》セクシュアル・ハラスメントの被害経験について [全体、性別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

《図表 8》女性が働き続けるために必要だと思うこと（複数回答）[全体、性別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

## 《基本的施策》

### (1) 女性が働きやすい労働環境の整備

具体的事業		事業の説明	担当課
19	女性の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性のスキルアップや就業を目的とした講座を開催します。</li> <li>○ 市広報やホームページ等を活用して、女性の就労支援に関する情報提供を行います。</li> </ul>	企業誘致課 人権・同和政策・男女 共同参画推進課 社会教育課
20	一般事業主行動計画の策定の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業・事業所が女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定するにあたって、必要な支援を行います。</li> </ul>	人権・同和政策・男女 共同参画推進課

### (2) セクシュアル・ハラスメント等の防止

具体的事業		事業の説明	担当課
21	ハラスメント防止に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市広報やホームページ等を活用して、セクハラ、パワハラなどのハラスメント防止に関する啓発を行います。</li> </ul>	人権・同和政策・男女 共同参画推進課
22	ハラスメントに関する相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市広報やホームページ等を活用して、ハラスメント被害者のための相談窓口の周知を図ります。</li> </ul>	企業誘致課 人権・同和政策・男女 共同参画推進課

### 主要課題3 農業における男女共同参画の推進

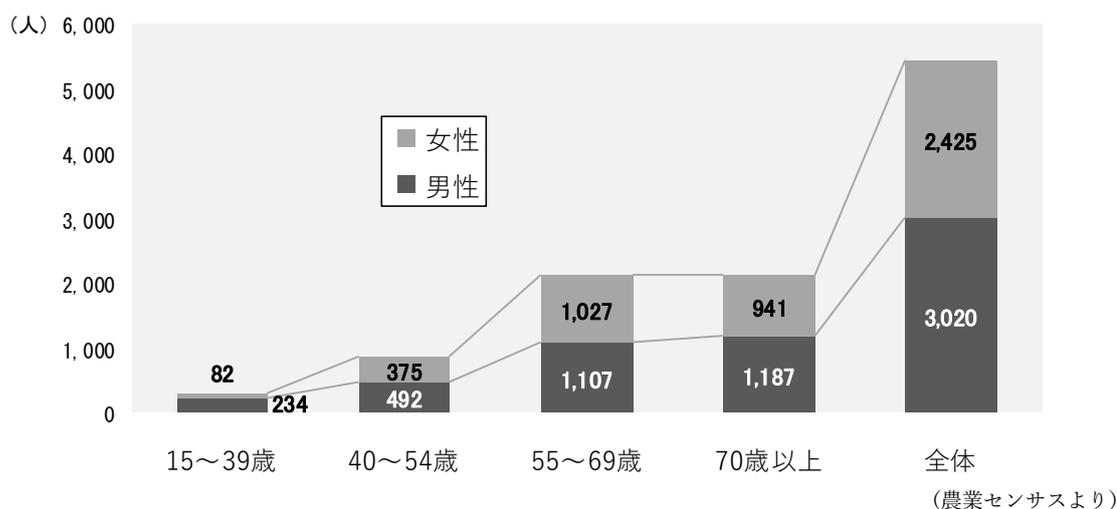
#### 《現状と課題》

農業は八女市の基幹産業です。女性は農業の重要な担い手であり、基幹的農業従事者の44.5%を女性が占めています（2015年）。加えて、農産加工・販売の取り組みや地域活動への参画などを通じて、農村地域の活性化にも大きく貢献しています。また、株式会社日本政策金融公庫が行った調査によると、女性が農業経営に関与すると収益力が向上することが示されています。さらに、人口減少など社会情勢が大きく変化する中で、農業の多様な担い手の確保が課題となっており、女性就農者の育成や、女性の農業経営への参画が重要性を増しています。

そのため、家族経営協定\*を推進するなど、農業経営における女性の役割を明確化し、意欲と能力を十分に発揮できるようにする取り組みが必要です。また、市民アンケートで職場での女性の働きやすさを尋ねたところ、農業や商業など自営業においては、他の職業に比べ、自分の職場が「女性にとって働きやすい」と答えた人の割合が低くなっています。働きやすい職場づくりのため、労働時間や休日など、働き方の改善をめざす必要があります。

八女市の農業委員会における女性委員の割合は2.9%（令和3年1月現在）で、農業分野での意思決定機関への女性の参画は十分とは言えません。農業全体の活性化のためにも、意思決定機関への女性の参画を進め、農業や農村を男女が共に担うことができるパートナーシップを確立することが重要です。

《図表9》八女市の男女別・年齢階層別にみた基幹的農業従事者数（2015年）



《図表10》八女市の家族経営協定の締結数（各年12月31日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
家族経営協定締結数（件）	2	7	6	2	5
うち女性を含む家族数（件）	2	5	5	2	5

（農業振興課）

《図表 11》八女市の認定農業者数（各年 12 月 31 日現在）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
認定農業者数（人）	806	792	779	772	746
うち女性認定農業者数（人）	10	13	12	12	10
共同申請の女性数（人）	10	9	10	12	10

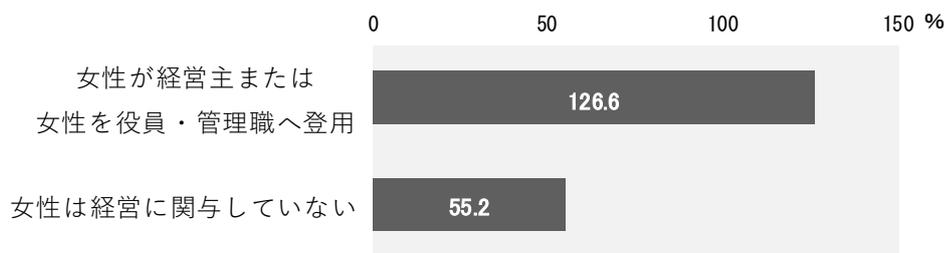
（農業振興課）

《図表 12》八女市農業委員の女性比率の推移（各年 1 月 1 日現在）

	平成 24 年	平成 27 年	平成 30 年	令和 3 年
委員総数（人）	44	45	69	69
うち女性委員数（人）	2	3	4	2
女性比率（％）	4.5	6.7	5.8	2.9

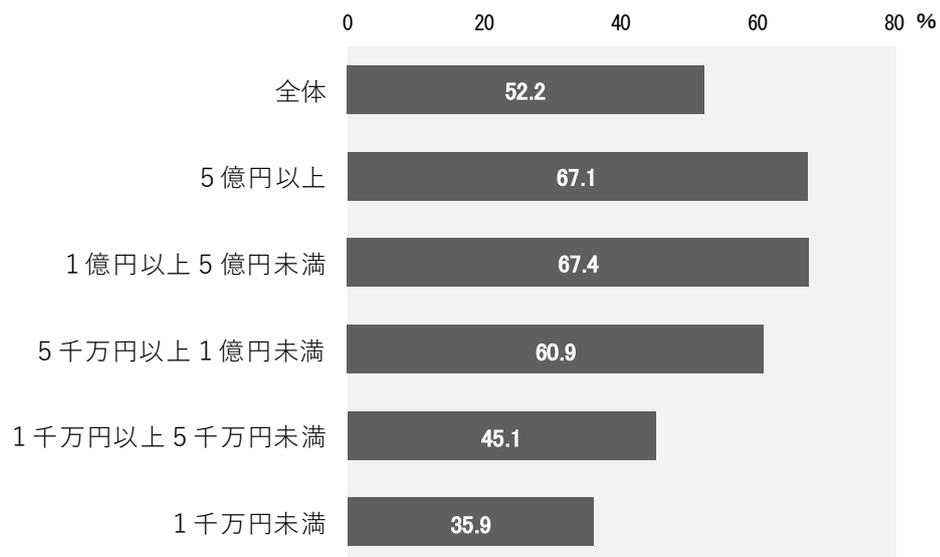
（農業委員会）

《図表 13》女性の経営への関与別経常利益増加率（直近 3 年間）



株式会社日本政策金融公庫 H28 年 9 月「平成 28 年上半期農業景況調査」より

《図表 14》売上規模別 女性が農業経営に関与している割合



株式会社日本政策金融公庫 R1 年 12 月「令和元年度 7 月農業景況調査」より

## 《基本的施策》

### (1) 男女のパートナーシップの確立

具体的事業		事業の説明	担当課
23	家族経営協定の推進	○ 農業者の就業条件の整備や、農業経営への女性の参画推進のため、家族経営協定の締結を進めます。	農業振興課
24	農業経営改善計画に関する啓発	○ 認定農業者が農業経営改善計画を策定する際に、労働時間の削減などについて相談や啓発を行います。	農業振興課

### (2) 女性農業者への支援

具体的事業		事業の説明	担当課
25	農村女性グループの活動支援	○ 農村女性活動推進支援事業を活用し、農村女性グループが行う新規品目導入研究、農産加工品開発などの活動を支援します。	農業振興課
26	女性農村アドバイザーの育成	○ 女性農村アドバイザーをはじめ女性リーダーを育成するとともに、活動を支援します。	農業振興課

## 主要課題4 商工自営業における男女共同参画の推進

### 《現状と課題》

八女市には、八女福島仏壇や八女提灯などの伝統工芸品の製造や、農産物の加工販売など、多種多様な事業所があり、本市の特色であるとともに、地域経済を支える重要な産業となっています。しかし、大型店の進出や買い物人口の減少など、商工自営業を取り巻く状況は厳しくなっています。商工自営業の活性化と担い手の確保のためにも、女性の能力を十分に活かしていくことが求められています。

また、事業所の多くが、家族経営などによる小規模な事業所です。平成28年の調査によると、八女市の小売業では個人事業主総数に占める女性の割合が約25%であるのに対し、無給の家族従業者に占める女性の割合は80%を超えています。自営業では、自分の職場が「女性にとって働きやすい」と思う人の割合が他の職業に比べて低いという市民アンケート結果もあり、家族従業者としての女性の役割を適正に評価し、働きやすい環境の整備に取り組む必要があります。

そのためにも、経営への女性の参画を進めるとともに、女性の起業や商工団体の役員への登用を促進するため、女性人材の育成を支援することが重要です。

《図表15》八女市の小売業の男女別従業者数（平成28年6月）

小売業	個人事業主総数（人）		無給の家族従業者総数（人）			
		うち男性	うち女性		うち男性	うち女性
	392	293	99	218	36	182

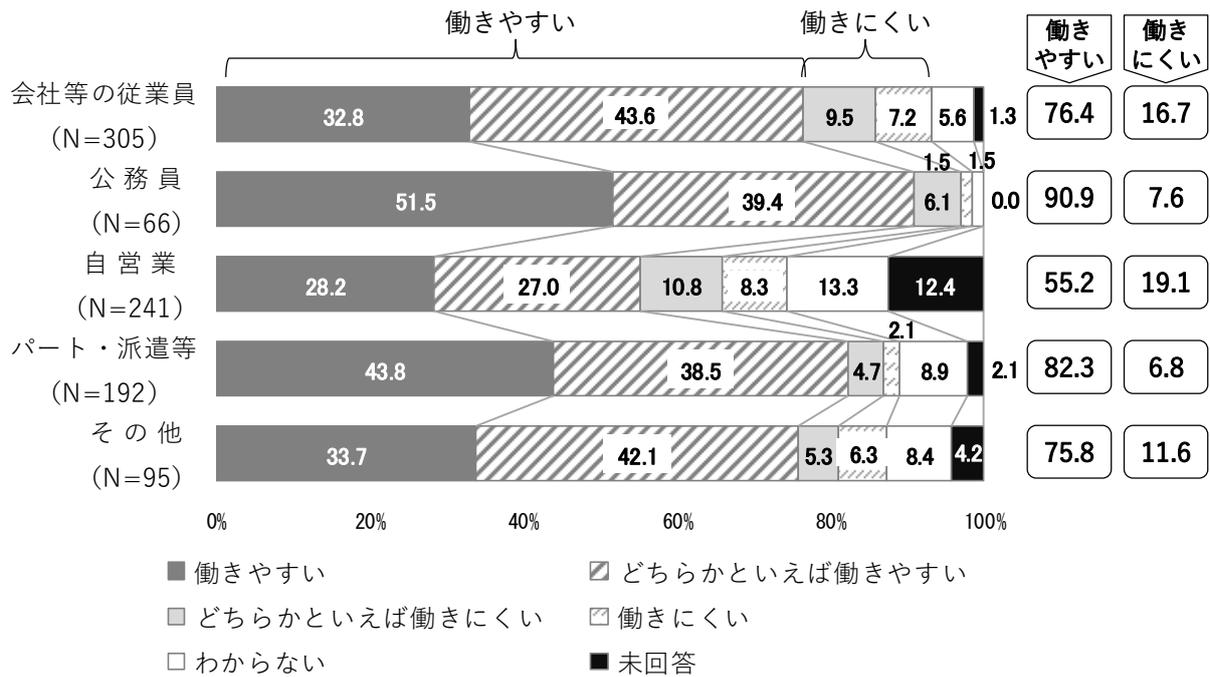
経済産業省 H28「経済センサス-活動調査」より

《図表16》八女商工会議所および八女市商工会の女性役員数（各年4月1日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
八女商工会議所の役員総数（人）	32	32	32	32	32
うち女性役員数（人）	0	0	0	0	1
八女市商工会の役員総数（人）	35	35	35	35	35
うち女性役員数（人）	1	1	1	1	1

（商工振興課）

《図表 17》 自分の職場は女性にとって働きやすいと思うか [職種別]



八女市 R2「男女共同参画のまちづくりに関する市民アンケート」

《基本的施策》

(1) 就業環境の整備

具体的事業	事業の説明	担当課
27 商工自営業者への啓発・情報提供	○ 商工自営業における男女共同参画推進に関し、啓発や情報提供を行います。	商工振興課 人権・同和政策・男女共同参画推進課

(2) 女性自営業者への支援

具体的事業	事業の説明	担当課
28 商工団体役員への女性の登用	○ 商工団体に理解を求め、役員への女性の登用を進めるよう啓発を行います。	商工振興課
29 女性人材の育成支援	○ 関係機関と連携し、女性人材の育成をめざす研修会等の開催や情報提供を行います。	人権・同和政策・男女共同参画推進課